

明石市 無戸籍者の相談窓口

来月から、教育面など支援

明石市は10月から、戸籍のない人の相談に

応じる窓口を開設する。

研修を行い、徹底を図る。

0日以内に生まれた子は前夫の子と推定する

無戸籍者の相談窓口を開設する。無戸籍児・者の問題解決に向け、神戸市内などで活動する民間団体と連携して無料で相談に乗り、生活や教育面での支援を目指す。また、市民と接する機会が多い福祉や保育部署の窓口職員らに、戸籍がない場合の行政サービスに関する

法務省が今年7月末、無戸籍者の実態を調べるよう全国の法務局に通知。明石市でも調査したところ、少なくなるとも就学前などの4人に戸籍がないことを確認した。

DV(男女間の暴力)や借金などの理由で居場所を知られることを望まない▽離婚後30

無戸籍でも一定要件を満たせば学校に通うことなどはできるが、就職や結婚で不利益を被る可能性が指摘されている。同市はこのほか、法的な手続きが必要な無戸籍者には、身近な法律トラブルの相談を受け付ける「法テラス」を通じ、弁護士を紹介する。(新聞真理)